

経済産業省 同時発表

平成 30 年 2 月 27 日
自動車局環境政策課

**「交通政策審議会陸上交通分科会自動車部会自動車燃費小委員会」
及び
「総合資源エネルギー調査会省エネルギー・新エネルギー分科会
省エネルギー小委員会自動車判断基準ワーキンググループ」**

合同会議（第 5 回）を開催します

乗用車の新たな燃費基準策定について検討を開始するため、第 5 回合同会議を開催します。

乗用車の燃費については、エネルギー使用の合理化等に関する法律に基づき、2020 年度を目標とする燃費基準を策定していますが、既に全乗用車メーカーの燃費の平均値が同基準を上回っています。

このため、以下のとおり第 5 回合同会議を開催し、乗用車の新たな燃費基準策定について検討を開始します。

記

1. 日 時 : 平成 30 年 3 月 6 日（火） 16 : 00 ~ 18 : 00
2. 場 所 : 経済産業省別館 9 階 944 共用会議室
3. 議 題 : (1) 乗用車燃費規制の現状と論点について
(2) トップランナー計測及び技術ヒアリングについて
(3) その他
4. 取 材 等 : 本会議は公開、傍聴可とします。ただし、撮影については冒頭のみとさせていただきます。詳細は別紙をご覧ください。

【お問い合わせ先】

自動車局環境政策課 河野、井上
代表 03-5253-8111（内線 42535）
直通 03-5253-8603
FAX 03-5253-1636

<傍聴、冒頭カメラ撮り等における登録方法等について>

- 傍聴、冒頭カメラ撮りを希望される方は、以下のとおり登録願います。

【連絡先】 国土交通省 hqt-kankyoku@ml.mlit.go.jp
経済産業省 shouene-pub@meti.go.jp

※両方のアドレスにご連絡ください。

【期 日】 3月2日(金) 18:00 (必着)

【登録内容】 氏名、フリガナ、勤務先、連絡先及び冒頭カメラ撮りの希望の有無

【その他】 Eメールの件名に、「合同会議(第5回)の傍聴希望」と明記願います。

- 傍聴の登録は1名につき1通、各社、各団体1名とさせていただきます。
- 会場の関係上、傍聴希望者が傍聴可能人数を超えた場合は、募集をお断りさせていただきます場合がありますのであらかじめご了承ください。
※傍聴が可能となった方のみ、その旨メールにより3月5日(月)正午までにご連絡差し上げます。

【冒頭カメラ撮りにあたっての注意事項】

- ・ 自社腕章と身分証明書を必ず携帯し、会議室前受付に名刺をお渡してください。
- ・ 会場への入退室、冒頭カメラ撮りのタイミング(冒頭挨拶まで)等は指示に従ってください。
- ・ 開始時間が前後する場合があります。早めに集合してください。